

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年4月

事業所名 障害児通所支援事業所ちゅらハウス1号

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	2	長期休暇の動作法は2階を活用している。	
	2	職員の配置数は適切である	10		個別にて対応は位置している	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		10		玄関など改善策はあるが利用児に合わせて改善している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	1	活動に合わせて個別部屋、食事などに分けている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10		会議などを行い全スタッフに行き届くようにしている	目標を共通理解し、問題点がある場合は、話し合いを設ける。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10		評価表の課題をスタッフで話し合い共通理解改善につなげる。	保護者の意向を聞き、改善に繋げ
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10		ホームページにて開示している	事業所の活動などホームページにて公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	5	スタッフ間で共有している	第3者までには至る事例はない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		施設内研修やオンラインでの外部研修等スタッフ間で報告を行う	施設内研修を年数回行っている。また、コロナウィルス為オンラインでの外部研修などを行っている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10		保護者よりアセスメントやスタッフと様子や状況の確認をしている。	新規は申し込み時、継続児は面談をし保護者ニーズに基づいた計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10		事業所内使用のアセスメントを様式を使用している。	事業所内でアセスメントに使用し行動や状況把握を記入している
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10		個別記録の欄に目標設定されている	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	2	担当を中心にスタッフ間で共有する。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	2		曜日で固定されている。保護者には説明をしている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	8	2		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		毎日、開始前にミーティングをし全スタッフ伝える	開始前にミーティングや日誌で振り返りをし共通理解を確認している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	1	必要に応じ時間を設け全スタッフで話し合いを共有する	帰りの就業時間がバラバラなので翌日などミーティングで振り返りを行い共有確認している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	2	定期的にモニタリングに参加し計画の見直しをしている。	モニタリングに参加し計画に関する話を聞き見直しを作成している
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10		担当者会議で話し合った情報を全てスタッフと共有	サビ管などが支援会議等に参加
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	6		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	8		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	3		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	1		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	3	学童クラブも利用している	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9	1	協議会で話し合った内容を全スタッフと共有する	放課後等連絡協議会などにサビ管などが参加する。オンラインでの参加
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		連絡帳や電話やLINEにて保護者に伝える	連絡帳など伝えたりLINEなどで伝える。また、お迎え時にも伝える。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8	2	次年度は、保護者も参加できる内容で計画する	次年度に向けて検討中。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	1	新規など変更の際は書面にて保護者に説明をする。	面談の際に保護者にわかりやすく丁寧に説明を行っている。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	7	保護者会や含め保護者参加イベントを開催する	年1回の保護者総会や行事などで保護者同士の関わりがあるがコロナ禍の為中止した。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		毎月の便りの配布と急ぎの連絡等は電話やLINEにて対応	毎月のお便りと毎日のブログにて子供達の様子を発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10		施設内の情報は外部に漏れないように職員間でも徹底している	個人情報が漏れないように職員で徹底する <del>年度初めに個人情報の同意書をも</del>
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		電話やLINEと連絡帳にて保護者と情報共有している。	保護者にわかりやすく工夫してつたえている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	7	より多く地域へ参加・招くなどの計画を立ていく	ハロウィンや訪問など毎年していたがコロナ禍の為、イベントが中止になり予定変更になる。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10		しおりなどで説明を行う	毎年、オリエンテーション・保護者会にてお知らせしているがコロナウィルス感染拡大の為保護者会出来ずマニュアル等の情報が周知を図るようにする。職員間でも共有している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10		毎月、地震、火災、不審者の訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10		申し込みの際にアセスメントにて確認している	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10		申し込みの際にアセスメントにて確認している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10		ヒヤリハットがある場合は報告書に記載している	ヒヤリハットが起こった際は、スタッフ間でミーティングをし再発防止の確認をしている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10		職場内研修で虐待研修を行い対応している。	施設内研修やオンライン研修に参加し
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	1	保護者に身体拘束の対応方法を説明し了解得て計画書に記載している。	日頃から身体拘束に関して職員間で共通理解認識し取り組んでいる

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。